

# インターネットを利用した副業にご用心!

最近、インターネット上で商品を販売して収入を得る「ドロップ SHIPPING」に関する相談が寄せられています。同様に、ウェブサイトやブログ等に商品広告を出して収入を得るという「アフィリエイト」にも注意しましょう。

すべてのドロップ SHIPPING、アフィリエイトに問題があるとは限りません。

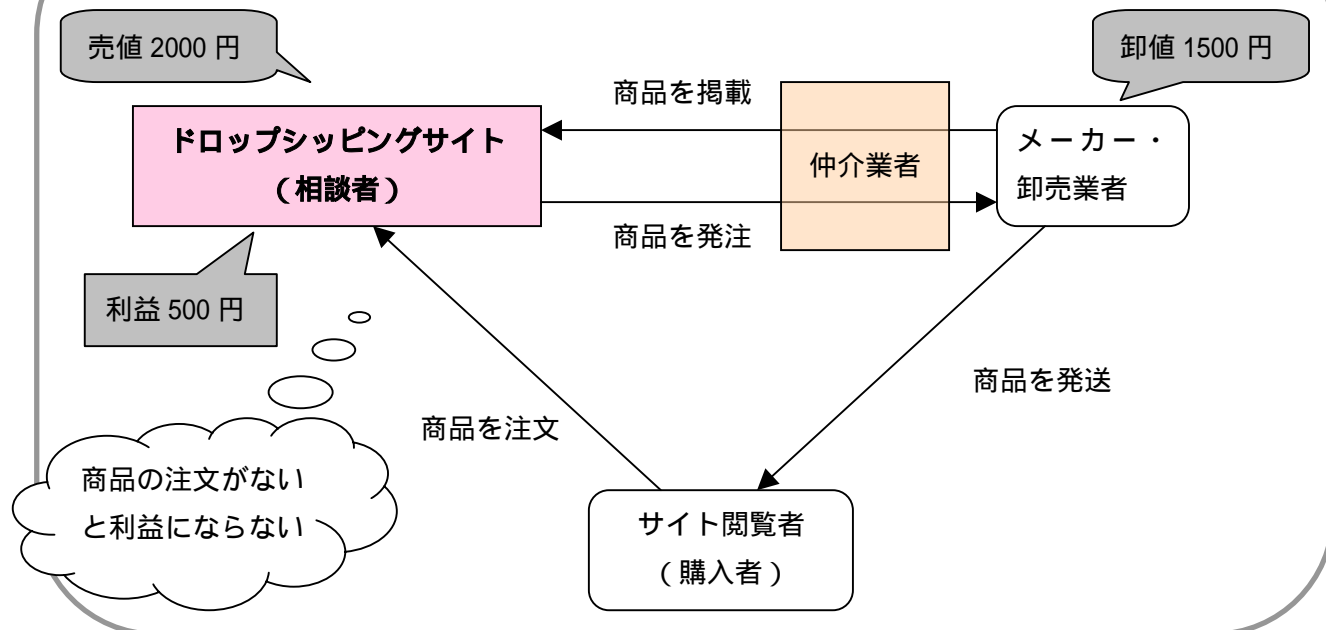
## 相談事例 (ドロップ SHIPPING)

インターネットで、複数のサイトに資料請求したところ、後日資料が届き、業者から電話があった。ウェブサイトで商品を販売し、売値と卸値の差額が利益となり、在庫を抱えることなく一ヶ月30万円の売上が確実というプランを契約した。

ウェブサイト作成料などの初期費用として、125万円を支払ったが、一年経っても全く売れなかった。(30歳代 男性)



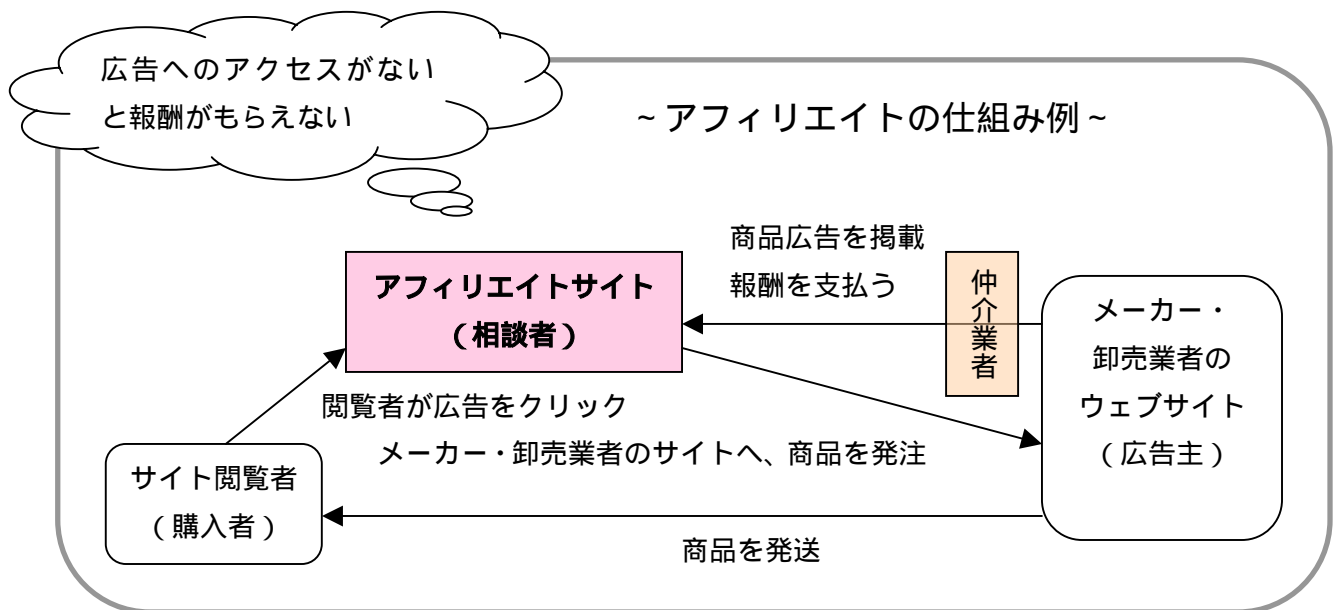
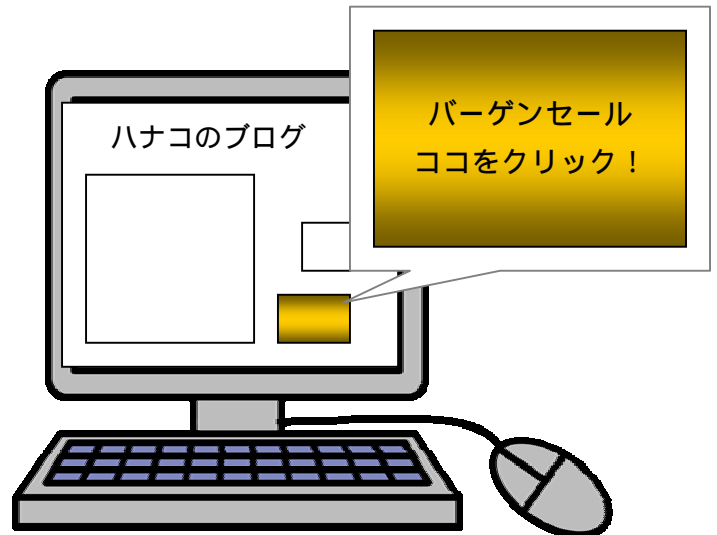
### ~ ドロップ SHIPPING の仕組み例 ~



## <アフィリエイトにも注意!>

アフィリエイトとは、自分のウェブサイトやブログに商品広告を掲載し、閲覧者がその広告を経由して商品販売サイトで商品を購入すると、成功報酬を得られるものです。

簡単な作業で収入になると説明されたが、実際は収入にならなかったなどのトラブルが発生しています。



## アドバイス

### 1 安易に信用しない!

楽しく儲かる、何もせず儲かるということはありません。「サイトにアクセスがない」、「商品が売れない」場合もあることを考慮しましょう。

### 2 契約は慎重に!

契約前にしくみについて十分理解し、契約書面をよく確認しましょう。「簡単に儲かる」などのうまい話を持ちかけてくる業者は注意が必要です。

### 3 相談する!

高額な費用を支払い契約をしたものの、当初の説明と異なる場合や、トラブルが生じた場合は、消費生活相談窓口へ相談しましょう。



ひとりで悩まず、すぐ相談!!

佐賀県消費生活センター(くらしの安全安心課)

☎: 0952-24-0999

(相談時間) 午前9時~午後5時

土曜、日曜、祝日も相談を受付けています